

## 地方分権に関する政権公約についての緊急声明

「地方分権改革」は、地方の自主決定権を取り戻し、地方の創意・工夫を存分に発揮し、住民の満足度・幸福度を高め、希望にあふれる日本を創るために不可欠な改革である。また、国・地方を通じた最大の行財政改革でもある。

このため、我々全国知事会は、衆議院解散後直ちに、自由民主党、公明党、民主党の各政党に対して、「地方分権改革」を政権公約（マニフェスト）に謳うよう強く求めた。その結果、3党とも「地方分権改革」について位置づけを行い、これを積極的に実施するという立場を鮮明にしたことを、我々は評価するものである。

各政党の内容を見ると、自由民主党は、進行中の三位一体改革を確実に実現すること、19年度以降も「地方分権改革」を行っていくという方針を新たに示したところである。一方、19年度以降の改革等について具体的な内容までは示されていない。

公明党は、最終的な国と地方の税源比率を1対1とすることを目指し、三位一体改革を着実に進めていくということを示した。一方、自由民主党で触れられている地方交付税等一般財源の確保については触れられていない。

民主党は、極めて大規模な補助金の改革と税源移譲の方向を打ち出した。一方、その過程において、「一括交付金」が提示されているが、これについては、国に財源配分の権限が残るため真の改革につながるかという懸念がある。今後、「一括交付金」から税源移譲への道筋とその内容について、明確化を強く求めるものである。

今後、地方分権改革を各政党が進めるにあたっては、まず18年度までの第1期改革において3兆円規模の税源移譲を確実に実現するため、地方六団体が政府の要請に対し真摯に対応し改めて示した約1兆円の改革案を前提に、残り6千億円の税源移譲の実現を強く求めるものである。

また、第2期改革を含めた地方の改革案を、国と地方の共通の理解として前進させるには、「国と地方の協議の場」の制度化等が是非とも必要である。この点、自由民主党及び公明党においては「地方の意見を尊重する」、「地方と協議を行う」とされているものの十分に明確にされているとはいえず、今後政権公約（マニフェスト）に追加することも含め、明らかにすることを強く求めるものである。

今回の選挙において、我々は「地方分権改革」が、この国の将来にとって重要なテーマであることを、改めて強く国民に訴えるものである。

我々は、今後の公約の実行過程において、真摯に協議を行い、真の「地方分権改革」の実現に邁進していく決意である。

平成17年8月29日

全 国 知 事 会